

## 赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」

### 第10回助成決定に当たって

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第10次の助成先を決める配分委員会（第12回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第9回までの）助成決定に当たって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

#### 1. 第10次の応募状況と助成決定状況

##### (1) 応募状況

12月25日から1月25日を受付期間とした第10次募集では、1か月未満の「短期活動」の【実施済分】に148件・4,182万円、【今後実施分】に71件・2,666万円、1か月以上の「中長期活動」に、168件・4億2,586万円、1,000万円を上限としたもう一つの「中長期活動」に6件・5,679万円の応募がありました（合計：393件・5億5,113万円）。

第10次はさかのぼって応募ができる「短期活動【実施済分】」の最終の受付でした。そうしたことも影響し、実施済分、今後実施分を合わせた短期活動の応募は過去最高の件数となりました。また今回から団体の必須書類を多く提出いただくことにした影響もあってか、添付がない、要件を満たさないなどの「要件不備」案件が短期・中長期活動ともに多くありました。社会福祉協議会、NPO支援センターなど身近な団体に相談したり、ボラサポのFacebookページを見たりするなど、余裕を持っての応募準備をお願いします。（Facebookページでは応募期間中、必須書類やその他応募に関する情報をまとめて案内しています）

また、要件不備となった応募や、審査の上不採用になった活動の中には、被災3県の共同募金会が窓口となっている「住民支え合い活動助成」への応募がふさわしいと考えられるものもありました。これもボラサポの助成のひとつで、簡素な手続きで、身近な地域で応募ができ、地域で息長く活動を展開される上では使いやすい助成プログラムになっています。今年度もこのプログラムについては3県での助成を継続することになりました。助成額は小さいものではありませんが、被災3県の活動団体で対象になる団体はこちらへの応募もご検討いただきたいと思います。

##### (2) 全般的な傾向

第10次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ① 応募書に新しく「活動にあたっての工夫・今後の活動の見通し」という欄を設けました。このことによりどのように他機関と連携しているのか、地元の団体にどのように引き継ごうと考えているのか、また活動を継続するための財源をどのように得ようとしているのかなど、こうした点を意識して活動している団体については工夫の様子がよくわかりました。一方で、こうした記載がみられない団体も多くあり、審査の上で大きな判断の材料となりました。
- ② 協力・連携した団体や機関についても必ず担当者名を記載していただくことにしました。どこまでを「協力・連携」とするのかという点で団体によって考えの違いが見られましたが、事前に名前の記載について担当者に必ず確認をお願いしたことにより、一定程度の協力関係がある団体のみが記載さ

れるようになったと考えられます。また、ごく一部でしたが担当者に連絡しても団体について知らないという答えが返ってきたのは残念なことでした。

- ③第9次までの中長期活動では、岩手・宮城・福島に所在する団体の応募割合は31%にとどまっていた。第10次ではこれが46%となり、徐々に増えていた地元の人たちの応募が一段と増えたことを実感しました。自分たちの地域のことに自分たちで取り組んでいきたいという思いの感じられる応募書も多く、そうした人たちを応援したいと考えるボラサポとして、大変嬉しいことでした。

### (3)今回、検討を行った助成の考え方について

#### [第10次審査について]

##### ①優先順位をつけての審査について

応募要項で周知していたとおり、財源状況を踏まえて今回から総額1億5千万円程度とおよその上限を設けての助成をすることとしました。そのため、活動自体の意義は認めるものの、優先順位の観点から採用に至らないという団体が多く出ることとなりました。第10次応募要項の4ページに記載している「審査にあたって重視する点」についての記述が応募書から読み取れ、活動の必要性が判断でき、実現性も高いと考えられる活動について助成を決定しました。今回残念ながら不採用となってしまった団体については次回以降要項を十分確認いただき、こうした点を応募書によく記載のうえ応募をいただければと思います。

#### [第11次の審査について]

##### ①ボランティア保険の助成について

第10次の応募要項で周知していた通り、個人にかけられるボランティア保険については基本的に加入者本人の負担とすることとし、助成の対象外とします。ただし、団体として行事の参加者のために加入する「行事保険(社会福祉協議会が受け付けるもの)」については今後も助成を行うものとします。

##### ②1000万円を上限とするプログラムの継続について

第10次の応募要項では廃止を検討するとしていた1000万円を上限とするプログラムですが、以下の理由から第11次については助成を継続することとします。

- ・ 2013年3月の時点で、第10次応募要項記載時の想定よりも多くのご寄付をいただけたこと
- ・ 第10次でも1000万円を上限とするプログラムに複数の応募が見られたこと
- ・ 震災から2年を過ぎ、今後ますます長期的な見通しを持って活動を行なっていく必要が高いと考えられること

ただし、審査にあたってはこれまで以上に事前のヒアリングを丁寧に行い、数年後の見通しや、地域における自団体の立ち位置や他団体との連携についての明確な考え方を持った活動に対して助成していくこととします。また助成決定後には団体を訪問し、事業の進捗状況について情報共有を図るなど、団体とのコミュニケーションを密にしていきます。応募団体には300万円を上限とした活動との違いとして、数年後どのような地域を目指すのか、そのためにどのような活動を行なっていくのかなどについて、実施内容のみならず、スケジュールや目標など、十分応募書に記載いただくことを求めます。

##### ③ボランティアバス事業の考え方について

今も多く応募のあるボランティアバス事業ですが、今後は以下の点などを特に重視して助成を決定していくこととします。

- ・ 活動に参加するための自己負担金を求めており、そのことが応募書から判断できること
- ・ 同じ地域に継続して通うなど、被災した人たちとの交流の要素が読み取れるプログラムであ

ること

- ・ 大人数に対して食事を提供するなど、対象外となっている炊き出しと読めるプログラムでないこと
- ・ 移動および視察や現地で説明を聞くなどの時間が多く、正味の活動時間がほとんどないプログラムでないこと

#### ④原子力発電所事故による放射線量の高い地域からの保養事業の考え方について

応募が増えている保養事業について、今後は以下の点などを特に重視して助成を決定していくこととします。

- ・ 参加する親子などに一定の費用負担を求めており、そのことが応募書から判断できること
- ・ 参加者同士のネットワークづくり、主体的な参加の促しなどプログラム上の工夫が見られること
- ・ 保養先の住民との交流、つながりづくりなどの広がりが見られること
- ・ 社会福祉協議会、行政などとの連携が図られていること
- ・ 参加対象をどう決めるかということについての明確な記載があること
- ・ 自主財源を投じているか、また継続して行なっている場合にボラサポ以外の財源確保の見通しがあるかが判断できること
- ・ 保養プログラムを行うための人件費がほとんどの経費となっている活動でないこと

#### ⑤被災地外から応援に入っている団体への人件費助成について

現地の団体と密接な連携を持って活動している外部の団体の場合、応募経費の多くが人件費になる傾向が見られます。そうした経費の必要性は認める一方、その団体が活動を終了したときに活動がすべて頓挫してしまうというのを避ける必要があると考えています。そのため、こうした活動の場合には以下の点などを特に重視して助成を決定していくこととします。

- ・ 地元の団体にどう引き継いでいくかという計画が応募書から読み取れること
- ・ 活動の終了時期を見通して、そのための準備をしていること
- ・ 活動団体のノウハウを地元の団体・人材に伝えるための工夫を行なっていること

## 2. 終わりに

2月末、ボラサポへの寄付額が40億円を超えました。3月末には財務省から寄付募集の延長が認められ、ボラサポへの募金期間が2013年12月末まで9カ月の延長となりました。5月中旬から受付予定の第11次の助成総額は第10次より2000万円ほど多い1億7千万円程度を予定しています。1000万円を上限としたプログラムを継続できることなど、ボラサポの助成が寄付して下さるみなさんの思いに支えられていることを感じています。改めてみなさんのご協力と心強い応援にお礼を申し上げます。

震災から2年を迎えましたが、いまだ全国での活動は必要とされています。みなさんのご協力を得ながら、2017年3月まで、今後も必要とされる活動に助成を行なっていきたいと思っております。

以上

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」  
配分委員会 委員長 山崎美貴子